

JCMN「東北・関東大震災 復興支援 基本方針」

JCMN は中長期的に(半年、1年、それ以上の期間)、被災地の教会や被災者の復興を支援していきます。人々の身体的、精神的、霊的な必要を満たすことができるように、状況に応じて、ふさわしい仕方で仕えていきます。特に以下の3つのことに取り組みます。

1)被害の大きかった岩手、宮城、福島の被災者への支援

これらの3県には、JCMN に深く関係している教会が少ないため、CRASH JAPAN のような超教派の団体や各教団と提携して、必要に応じてボランティアチームを派遣していきます。

2)他の地域(他の都道府県)へ避難した被災者への支援

3/22 現在、被災地から他の都道府県に避難した人たちは3万人を越え、北海道から沖縄まで300を越える自治体が公営住宅などに被災者を迎え入れています(迎え入れようとしています)。今後、避難する人たちの数がさらに増えることが予想されます。

避難してきた被災者に対する奉仕は、被災地における奉仕とは内容が異なると思います(たとえば、家屋から泥土を取り除いたり、炊き出しをしたり、といった必要はないでしょう)。主に導かれるなら、今すぐにも、こころのケアをしながら、霊的な必要に応じていくことができると思います。私たちが普段のセルライフで体験してきたことを、相手の人たちの必要に合わせて、様々な仕方で応用していく機会が与えられています。

3)被害の規模は小さいが支援の必要な地域の被災者への支援(茨城)

マスメディアではあまり取り上げられませんが、関東地方でも被害が出ています。JCMN では 3/24-25 にかけて「調査チーム」が千葉・茨城・福島(いわき市)を視察しました。そして、主の導きの中、茨城県水戸市にある一軒家を6ヵ月間借りることができるようになりました。

早ければ4月中旬から、水戸のその家をベースに、おもに茨城県においてボランティア活動(特に傾聴ボランティアなど、こころのケアに関すること)ができるようにしたいと思っています。